

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4370103949		
法人名	社会福祉法人 諒和会		
事業所名	さくらの里		
所在地	熊本市西区松尾町近津1364番地		
自己評価作成日	令和3年 10月20日	評価結果市町村報告日	令和4年2月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do">http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人 九州評価機構
所在地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
訪問調査日	令和3年12月15日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

グループホームらしさが維持できるよう、入居者お一人お一人の心身の機能に応じて食事の盛り付けや、お盆拭き、洗濯物たたみや居室の掃除等、役割を担って頂きながら、充実した生活が遅れるよう努めている。今年度も新型コロナウイルスの影響で苑外活動や、ご家族や地域の方々との食事会等の開催は出来なかったが、近隣の散歩やドライブ、事業所内での誕生会や季節の行事等の充実を図り楽しんで頂いている。また、定期的に併設事業所の管理栄養士やセラピストによる、全体・個別の専門的な助言をもとに、食事やリハビリの提供を行い、身体機能の維持に務め、可能な限りさくらの里での生活を継続して頂けるよう、取り組んでいる。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「日本の心」をコンセプトに「ありがとうのこころをさりげないやさしさに」の運営理念のもと、全般において入居者と職員が共に時間を過ごし、共に生活を行っている様子が変わらず続いています。入居者の生活が大切にされ、新聞や本を読んだり、プランターへの花植え、草取り等、一人ひとりの好みの時間も尊重されています。穏やかな生活の中にも医療面でのケアも充実し、入居者一人ひとりに対してリハビリや脳トレも行われ、それぞれにあった最適なリハビリも行われています。感染症拡大が懸念される中、事業所に合わせたマニュアル作り等にも取り組まれました。ケアプランの重要性を研修の課題として取り上げ、「ケアプランは生きていく意味、生きていく方法である」との位置づけのもと、記憶と記録の大切さを職員間で共有されています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ありがとうのこころをさりげないやさしさに」の理念のもとに作成した職員綱領を事務所に掲示し、定期的に朝礼等で唱和し、理念に則したケアが実践できるよう取り組んでいる。	「日本人の心」をキーコンセプトにした理念は入職時のオリエンテーションでも説明され、ケアの礎として大切にされている。定期的に行われる勤務評価でも法人・施設理念の理解と心掛けた行動が項目に上げられ、職員全体で理念の共有と実践に努めていることが伺える。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防のため、積極的な交流は行っていないが、散歩等で近隣住民と挨拶を交わしたり、情報交換を行っている。	昨年度からイベント等の開催は難しい状況で入居者との直接の交流は出来なかった。近隣散歩中等に住民との触れ合い等、日常生活での関わりは続いている。	日常生活では近隣との関わりも変わりなく続いている様子が確認できました。感染症が治まった際には、入居者と地域が繋がる取組みの再開に期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月発行している広報誌で、入居者の状況やさくらの里内での取り組みやを、写真を多く用い理解を深めて頂けるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防の観点から、会議は開催できていないが、文書や散歩の最中お会いした折、事業所内の様子を話したり、地域の状況等を伺い意見交換を行っている。	運営推進会議の開催は難しい状況であったが、地域包括支援センターとは連絡も密である。運営推進会議のメンバーである地域住民とは事業所近隣で会うこともあり、日頃の様子を伝えたり要望・意見を得る機会としている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナの影響で運営推進会議は開催できていないが、書面や電話、他会議等の場で包括支援センターとやり取りを行い、グループホームの状況報告や、地域の情報提供を受け協力関係を築いている。	運営推進会議の開催は難しい状況であったが、会議や電話等で地域包括支援センターとの連絡を行っており、事業所の取組みや状況等を伝え、協力関係の構築を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営理念に基づき身体拘束をしないケアを行っている。事業所内でも定期的に勉強会を開催し、職員全員が身体拘束についてただし理解し、ケアに当たるよう努めている。	法人全体で身体拘束をしないケアを行っている。3ヶ月に1度の身体拘束適正化委員会では、職員意識・職員技術・業務見直しについて現状の把握とケア改善の検討を行っている。身体拘束に関する研修は、新規採用時及び年2回行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を定期的に行い、職員全員が高齢者虐待防止について学ぶ機会を設けている。また入居者や職員とのコミュニケーションをしっかりと図ることで以上が早期発見出来るよう努めている。		

グループホームさくらの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍に於いて現在、法人内での勉強会は控えている。月一回、事業所内で勉強会を行い学ぶ機会を設けている。また職員一人一人が勉強会の内容等を考え日々、自己研鑽に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時、解約時、改定時は文章及び口頭で丁寧な説明を行い、事業所独自の規程についてもきちんとして説明を行っており、その都度、理解・納得して頂くよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍に於いて現在、運営推進会議や家族会は中止しているが面会時や差し入れの際に意見や要望、苦情を遠慮なく頂けるよう、玄関にポストを設置し、事務所の見やすい所に苦情相談窓口を設けている。	面会受入れも難しい状況が続いたが、職員から家族へは連絡を入れ、入居者の状況を報告するとともに意見・要望を得る機会としている。入居者からは日常生活の中での職員との会話等で意見・意向を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回法人の代表者会議に管理者は、出席しグループホーム内での問題点・待機者等を検討している。また事業所内での勉強会や毎日の申し送り等で日常的に職員が意見が言える雰囲気を作っている。	毎月職員会議を行っており、事業所内での問題点等は管理者から法人代表者会議でも検討されている。管理者も業務に携わっていることもあり、職員は日常的に意見や提案を伝えることができる。意見や提案は事業所会議でも検討され、必要に応じ法人(代表者)による検討も行われる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得や外部研修の支援を行っており、各自の意識や介護技術向上に努めている。また、認知症ケアのスキルアップのため認知症実践者研修やリーダー研修等も受講できる環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在、コロナ禍に於いて法人内で開催される勉強会は自粛中であるが事業所内で勉強会を月一回行っている。また新人職員マニュアルに沿い、項目ごとに指導を行い、個々の知識や技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	熊本市のグループホーム連絡会に所属し意見交換等ができる環境を整えている。また外部研修には多くの職員が出向できるようにし、フィードバックを行うことでサービスの質向上に努めている。		

グループホームさくらの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の施設見学の際、利用者及びご家族から要望や不安点をお尋ねし、それに対する必要な説明を行っている。また本人への訪問調査を行い入居後スムーズに対応できる様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談で本人様の思いやご家族様の思い、また当事業所の理念等をゆっくりと話し合い、本人やご家族が求めているものを理解し、受け止めるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居されてから暫く本人様をアセスメントし、担当職員を含めてカンファレンスを行ったうえで、現段階で必要な支援を職員間で共有して行えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活を営む住居人として生活内での役割を可能な範囲で担って頂き、活動を共に行う中で入居者同士のスムーズな関係が築けるよう職員が関わっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、家族会や法人の行事等に参加して頂いたりしていたが、コロナ禍に於いては、直接触れ合うことが難しい為、電話での本人様の状況説明や本人と直接会話していただく機会を設けたり、リスクレベルに応じて玄関での面会も実施している。		
20	(8)	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様のなじみの場所にドライブしたり地元の方とお話したり、他事業所のご利用者様との交流を行っていたがコロナ禍に於いて現在は外出が困難な為、電話でご家族や親戚の方と会話できる機会を設けている。	従来から近くのスーパーでの買い物やドライブ等出かけていたが、昨年からの提供が難しい状況であった。散歩中の近隣住民との触れ合い等、日常的な関わりは継続している。来訪による知人等の面会も制限された時期があったため、家族等との関係が希薄にならないよう支援を行っている。	感染症拡大が懸念される中、工夫し、出来るだけ家族と入居者の顔を合わせる機会作りをされている様子が聞かれました。従来のように、家族・親戚・知人が気軽に来所できる情勢になることを願い、支援を継続して頂きたいと思います。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや集団体操や運動レク・生活リハ等で、入居者同士が交流を図れるよう職員が間に入り、会話を取り次いだりして支援している。		

グループホームさくらの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に移られたり、入院されたりし退居された方に相談員やソーシャルワーカー等から経過を尋ねたりご家族に連絡し、現在の状況や、意向等を伺っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の体調や心境、思いを普段のなげない会話やしぐさ等で確認、把握するよう努めている。またご家族から本人の思いを伺う時もある。	意思を表すことができる入居者も複数あり、生活の中で職員との会話も多い様子が見える。意思を表すことが難しい入居者には声の掛け方を工夫しながら意向の把握に努めている。職員から家族への連絡の際にも意向を確認している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまで担当されてきたケアマネジャーやソーシャルワーカー等に確認するとともに、入居時や面談時に本人やご家族に生活歴やこれまでの経過等の情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員を中心に全職員で生活状況を観察し認知機能や身体機能の把握に努めている。また併設の管理栄養士やセラピストによる評価をして頂き現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員を中心に毎月モニタリング実施、半月に1回アセスメント表を作成し介護計画の見直しを行っている。作成した計画書は本人及びご家族に直接説明し同意を頂いているが、コロナ禍においては電話で説明した後計画書を郵送している。	担当職員を中心としたモニタリング、アセスメント、家族の意見等を参考にした介護計画作成は管理者が担当している。職員研修でケアプランの重要性を学ぶ機会を持ち、法的根拠のある介護(ケア・サービス)の提供、記憶と記録の大切さについて共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の状況や職員の対応は個人記録として入力し、PC内や申し送りで職員間の情報共有を行っている。また介護記録をもとにモニタリングを定期的に行い計画書の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一日の流れはある程度決まっているが、希望があれば個別で散歩にお連れしたりリハビリ等行っている。コロナ禍の中ご家族とも電話の取り次ぎ等行い不安なく過ごせるよう努めている。		

グループホームさくらの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員である地域包括支援センター職員や地域の方と定期的に情報交換を行い実情に応じて行事等を計画していく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医の診察も可能であることを説明している。他科受診が必要な際は、積極的に情報共有を図り適切な医療が受けられるよう支援している。	入居以前のかかりつけ医の継続した受診を支援しているが、現状、殆どの入居者が協力医による。協力医からは週1回の往診があり、24時間オンコール対応である。それぞれにあわせてリハビリも行われ、併設事業所からの理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等による定期的な評価もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の健康状態や気づきは、看護師から医療連携看護師やかかりつけ医に報告し指示を仰ぐ事で適切な対応が出来る体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、病院のソーシャルワーカーと密に密に連絡を取り情報交換を行っている。また状況に応じかかりつけ医と入院先の医師と情報交換をして頂き介護・看護の両面から対応できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や看取りについての事業所の指針を説明している。また重度化した場合はご家族、かかりつけ医と話し合いの場を持ちグループホームで出来る事やご家族の意向等を伺う場を設けている。	重度化や終末期に向けた方針は入居時に説明している。体調が変化し、医療行為が必要となった際には、現状医療機関への入院を選択されるケースが殆どである。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会を定期的に行い全職員が急変や事故発生時の緊急対応マニュアルの確認、対応ができるよう訓練している。入職時にもオリエンテーションを必ず行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に法人と共同で火災避難訓練を行ったり事業所で自身や水害等自然災害の避難訓練を行ったり、災害対応マニュアルの見直しを行っている。運営推進会議等を通じて地域の方との協力体制も構築されている。	避難訓練は入居者も一緒に行っている。災害対応マニュアルの見直しも定期的に行っており、水害時の避難場所等、場面を想定して確認している。事業所単体でも停電に備えたガスコンロの準備や非常食の備蓄も行っている。	

グループホームさくらの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人格、意志を尊重し入居者にあった言葉かけや対応に努めている。介護の現場で働く上で守秘義務を守り、言葉や薬による拘束、又、個人情報に関する勉強会や接遇の研修も定期的を実施する。職員全体、知識の向上・情報等共有できる様「学ぶ機会」を設けている。	入居者に対する言葉掛けや対応は、接遇研修でも学び確認している。今年度は動画も利用し、管理者・研修担当職員による補足も行い、事業所での共有を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の方々の日常の状況を職員全員で十分に把握し、何を欲しておられるのか、望んでおられるのか気持ちを汲み取ることが大事と心得る。互いのコミュニケーションを取り信頼関係を築くことに重点をおいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の方々が穏やかで安定した時間を過ごされる為には、共に日々を送る職員の対応と支援・ケアにより大きく左右される。日常的に何気ない会話ひとつで利用者の表情や精神面が現れてくる。お一人お一人の状況に合わせて接してゆくことが重視される。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節を感じて頂くため、季節の変わり目に入居者と衣替えを一緒に行い着用の仕方等を支援する。以前からの習慣を大切に定期的に化粧レクを計画し実施している。又、行事等の際は、衣類も入居者と一緒に考え必要に応じて化粧、マニキュア等楽しんで頂く。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は入居者の状態や季節感。昔ながらの料理も取り入れメニューを考えている。好き嫌いが多い方には、代用品で対応する場合もある。又、能力に応じて、生活リハの一貫として盛り付け・トレイ拭きも行って頂いている。	季節・地元の食材をふんだんに使い、職員手作りによる家庭的な食事を提供している。入居者の好み、体調により臨機応変に対応も出来る。毎年「お食事についてのアンケート」も行い、声も反映している。入居者の出来る力も大切にし、出来るだけの関わりも支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は、毎食個別にチェックし献立は偏りが無いようにしている。水分提供は、個人の好みも取り入れ摂取しやすい様に提供している。体重測定は、月一回実施し変動に応じて、担当医に状況報告し指示を仰いでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者の能力に応じて歯磨きの声掛けや介助、義歯洗浄を行っている。また毎月、歯科衛生士により、口腔ケアの助言・指導も頂いている。		

グループホームさくらの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に毎日排泄パターンのチェックを行い間隔当の把握を行っている。失禁に対しては、原因の追及と対応を職員間で検討し出来るだけトイレでの排泄が継続出来るよう支援している。	出来るだけトイレでの排泄ができるよう支援している。夜間もポータブルトイレの利用も見られるが、出来るだけトイレでの排泄支援を行っている。日頃の生活から変化が見られる際にも安易にオムツ使用にせず、職員間で検討・工夫を重ねている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分補給のj機関以外でも、個人の好みに合わせてコーヒーや牛乳、カルピス等を提供している。又散歩や体操、腹部マッサージを行い便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回、午後からを基本としているが、希望があった際や、夏場汗を書きやすい方、皮膚トラブルのある方は入浴日以外でも入浴やシャワー、足浴を行い清潔保持、気分転換を図れるよう支援している。	基本的に週2回の入浴を支援している。汚染があった場合等には臨機応変に支援している。体調不良等で入浴ができない際には翌日入浴の機会を作っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具は備えつけのものもあるが、希望に応じて自宅で使い慣れた布団や枕を使用して頂き快適に睡眠が取れるよう支援している。ベッドも身体状況に応じ電動ベッドを導入している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個人カルテに綴りいつでも確認が出来るようにしている。処方薬の変更があった際は、朝夕の申し送り等で情報の共有を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自室の掃除や洗濯物たたみ、おかずの盛り付け等、その日の気分や得意分野に応じて役割を担っていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日は戸外に出て花や景色を眺めて気分転換を図る機会を設けたり、感染対策をした上で、近隣にドライブに出かけ楽しく過ごして頂けるよう支援している。	日常的に散歩に出ており、景色を眺めたり、近隣住民との触れ合い等、外気に触れる機会は多い。従来、ドライブや地域行事や買い物等楽しまれていたが、昨年来外出が難しい状況にある。感染症拡大が一時治まった時期にはドライブに出向き楽しむ時間が持てた。	



グループホームさくらの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了解を得たうえで、本人でお金の管理をして頂いている。買い物の際は本人で支払いが出来るよう援助している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍により面談が不可である為、電話での言葉の交流、又、書面での様子伺いにご家族様共喜ばれている。利用者の方の表情や気分的に豊かになれる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下等の壁には行事等の写真や季節感のある飾り付けを行い居心地よく過ごせるような空間作りをしている。	感染症拡大予防のため玄関入り口には大きなビニールシートで仕切りを作り、面会受入れの工夫を行ってきた。行事等の写真は入居者それぞれの日頃の笑顔が見える。廊下にはお風呂やトイレ等に続くまで手すりがあり、安全面への配慮もある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先や玄関のホールにマッサージチェアやソファを設置し天気の良い日は日光浴をしたりマッサージを受けたり入居者同志で会話を楽しむ空間となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた布団や家具等持参して頂き出来るだけ自宅にいるような雰囲気になるよう心がけている。ベッド上に於いては、いつも枕や布団の位置を整理整頓しておくように心掛ける。	居室には押し入れが完備されており、整理されている。入居者の認知症状の進みも見られることから、整理整頓、動線の安全確保に努めている。家具や用品は使い慣れた者が持ち込まれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の方、それぞれの意向や身体状況に合わせ家具やベッドを配置し、位置を職員全員でしっかりと把握し、いつも行動を共にして安全に、かつ安心して過ごして頂けるように配慮している。		

2 目 標 達 成 計 画

さくらの里

12 8 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	新型コロナウイルスの影響で地域の方や、ご家族を交えた行事等の交流ができていない。	コロナ終息後は、以前のような行事等を企画し地域の方やご家族との繋がりを深めていく。	終息までは、「さくらの里だより」（毎月発行）で事業所内の様子や、取り組みを広報していく。	12か月
2	25	入居者の状況に応じて役割を担って頂いたり、個別リハビリを行っているが、マナー化してきている。	入居者の出来ることを増やし生活の質が向上できる。	個々の入居者が何が出来るかを、先入観を持たず再度調査する、また職員と一緒に出来る事等を考える。	6ヶ月
3	35	災害対策についての訓練。特に人員が手薄な時間帯での非常呼集訓練。	年2回行われている消防訓練に関して、夜間を想定した訓練を実施する。自宅待機者が速やかに集合できるかを訓練する。	運営推進会議等で地域への訓練実施の申し合わせを行うことと、実際に非常呼集を行い全員が速やかに集合できるような連絡を実際に行う。	6ヶ月
4	1	事業所の理念・基本方針が職員全体で共有できていない。	理念・基本方針、事業計画を職員間で共有し理解する。	年度初めに全職員に説明を行ったが異動や職員により理解が異なることから再度、個々の職員へ周知していく。また途中で異動のあった職員についてはその都度説明を行う。	6ヶ月
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。